

要介護認定を受けている方の「障害者控除対象者認定書」の交付について

65歳以上で要介護認定を受けている方は、身体障害者手帳等の交付を受けていなくても、寝たきりなどの一定の要件に該当する場合には、障害者控除対象者認定書を発行します。所得税や住民税の申告の際に添付することで、本人かその扶養者が、障害者(特別障害者)控除を受けることができます。

- ▽申込み・問合せ 高齢者支援課 介護認定係
▽清流保全協力員募集 「清流保全協力員」は、市内河川の見守りや水質異常事故の早期発見など、河川を保全するための活動を行っています。河川の環境と保全に興味があり、一緒に考え活動をしていただけた方を募集します。
▽応募資格 次のいずれも満たす方
●市内在住・在勤・在学で20歳以上の方

家庭で余っている食品をお持ちください

年末・年始に買い込んだものの、食べきれなかった食品などを再利用するため、フードドライブを実施します。余剰した食品を回収しますので、市役所へお持ちください。収集した食品は生活福祉課、子ども政策課を通じて支援を必要とする方に提供すべく、市内へ還元することを目的に、ジモティーを通じて2月中旬に市内在住の希望者に配布します(先着順)。食品提供先の希望はお伺いできません。また、食品ロス対策を趣旨としていただきますので、提供のための新規の購入などは控えてください。

- 未開封で包装や外装が破損していないもの
●生鮮食品以外のもの
●賞味期限が明記されており、またそれが3月15日以降の日付のもの
●包装や外装を他のものに移し替えていないもの(お米は除く)
●その他
●お持ちいただいた食品の種類や状態によっては、お持ち帰りにいた場合場合があります。
●ジモティーでの出品は、ジモティー掲示板「売ります・あげます」の「食品」カテゴリにてお知らせします(2月2週目頃を予定)。ジモティーの利用は、アカウントの登録が必要です。
▽問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係

▽日時 1月23日(月)〜27日(金) 午前8時30分〜午後5時15分 ※環境政策課の受付は、正午から午後1時を除く。
▽場所 市役所3階生活環境課、五日市出張所環境政策課
●対象食品：缶詰、フリーズドライ食品、インスタント・レトルト食品、各種調味料、飲料、お菓子、お米、乾麺など
●集める食品の条件

アカウント登録 QRコード
ジモティー トップページ QRコード

- 公募委員として他の委員会などの委員になっていない方
▽募集人数 7人程度
▽任期 4月1日〜令和7年3月31日
▽会議の開催回数 定例会(年1回程度)
▽その他必要に応じて随時開催
▽報酬 年額1万8千円
▽応募方法 2月14日(火)(必着)までに、「清流保全への思い」と保全に向けて私ができること」をテーマに、400字以上800字程度にまとめた原稿用紙と、応募用紙に必要事項を記入の上、送付するか、直接窓口にお持ちください。
▽応募用紙は、生活環境課が環境政策課で配布します。市ホームページからもダウンロードできます。
▽応募書類の返却はしません。
▽選考方法 作文などによる選考
▽作文の内容は公表しません。
▽応募・問合せ 生活環境課生活環境係(〒197-0814 二宮350)

建築士による耐震・建築無料相談会(予約制)

住宅の設計、耐震化、リフォームに関する事など、専門家に相談できます。
▽日時 1月26日(木) 午前10時〜正午、午後1時〜4時
▽場所 市役所1階コミュニティホール
▽担当 一般社団法人東京都建築士事務所協会西多摩支部所属の相談員
▽定員 10組(1組30分、申込み順)
▽その他 1月20日(金)から26日(木)まで、市役所1階コミュニティホールで震災写真展などのパネル展示を開催します。
▽申込み方法 1月16日(月)午前8時30分から25日(水)正午までに電話で申し込んでください。
▽申込み・問合せ 都市計画課住宅係(直通558・2026)

令和5年住宅・土地統計調査の単位区設定(準備調査)を実施します

令和5年10月1日を期日として実施する「住宅・土地統計調査」の実施に先立って、知事が任命した指導員が調査区域を明確にし、調査の精度向上を目的として実施します。
▽実施期日 単位区設定の基準日は2月1日です。1月下旬から2月中旬まで、令和2年国勢調査調査区のうち総務大臣が指定する調査区において設定業務を行います。
▽設定方法 指導員が担当調査区を巡回し、境界線や住戸数の確認等を行います。今回は、調査票の配布・回収はありませんが、外観からの住戸把握が困難な場合は、指導員が聞き取り調査を行うことがあります。
※指導員は顔写真入りの「統計調査指導員証」を携帯しています。
▽問合せ 総務課庶務係

調査指導員証を携帯しています。
○ケ弁販売店を募集しています

市では、映画やテレビの撮影を市内で行ってもらい、市の観光PRなどにつながるため様々な撮影支援を行っています。その中で、撮影時の弁当(ロケ弁)の調達先を映画、テレビの制作スタッフに情報提供するため、ロケ弁の販売が可能な店をあきる野フィルムコミッションの専用ホームページに掲載しています。
※撮影がある場合は、事前に制作スタッフが直接連絡をします。



- ▽募集条件
●市内の事業所であること
●まとまった数の販売が可能であること
※撮影規模により、1回30個から100個程度
●撮影現場まで配達が可能であること
※撮影現場は、市内に限りません。
▽申込み方法 登録を希望するお弁当店は、「お弁当店登録用紙」を記入し、お店とお弁当の写真添えてメールで応募してください。
※「お弁当店登録用紙」はあきる野フィルムコミッションホームページからダウンロードできます。
▽申込み・問合せ 市長公室
(☎ film-akiruno@snow.ocn.ne.jp)

あきる野フィルムコミッション ホームページ
QRコード
(☎ film-akiruno@snow.ocn.ne.jp)

動物死体処理手数料の改定を行います

令和4年10月から、犬猫(野良猫等を含む)、そのほかのペットは、動物霊園での火葬処理に変更しました。この事に伴い、動物死体処理手数料を改定します。

- ▽改定内容
●市役所に持ち込む場合：3300円/1体
●収集を依頼する場合：6千円/1体
※5センチ四方のダンボール箱に入るサイズに限る。動物霊園での合祀となるため、遺骨のお渡しはできません。
▽手数料改定期日 4月1日から

- ▽問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係

森林レンジャーがゆく (123)

ウサギよ、来い



新しい年が始まりました。今年の十二支「卯」にちなんで今回はウサギ関連の話です。

本市に生息するウサギは、平地から山地の草原や森林に生息する日本固有種のニホンノウサギです。夜行性のため、滅多に目撃することはありませんが、人工林の伐採地や林縁部、明るい広葉樹林などで頻りに痕跡を確認しています。ノウサギの痕跡といえば、Y字形に残る足あと、まん丸の可愛らしいフン、葉や茎を鎌でスパッと切ったような食べあとでしょう。その中で、足あとは足裏が毛に覆われていて残りづらいので普段目にするのが少ないですが、雪が降った後は観察しやすくなります。冬の森歩きの楽しみの一つです。

兎追いし彼の山〜♪で知られている「故郷」等の童謡や、日本の昔話に登場するウサギ。ふと、「植物には、昔話に登場するイヌやキツネの名がつく種が多い反面、ウサギの名がつく種は少ないなあ」と不思議に思いました。調べてみると、ツクバネウツギが別名ウサギカクシと呼ばれていることが分かりました。ツクバネウツギはスイカズラ科の落葉低木で、明るい林に自生し、市内でも普通に見ることができます。がく片が羽根つきをする時の羽根に似ていることと、ウツギの仲間似ていることからこの名がつけました。ちなみにウツギの花は、卯月(旧暦4月)に花を咲かせるので別名ウノハナと呼ばれています。ウサギカクシという別名は、よく分枝して茂る枝葉にウサギが隠れると見つからない、ということからこの名がつけました。

別名を知ってから、4月下旬頃から6月に咲く白〜黄白色の花が可愛らしいウサギの形に見えてきました。そして、ウサギにとっては様々な天敵からかくまってくれる存在だからウサギカクシではなく「ウサギマモリ」かな、とかイメージが膨らんでいます。

最後に、今年の干支は「癸卯」です。植物の生長に例えると「癸」は種子の中の生命がはかれるほど成長した状態を表し、「卯」は草木が地面を覆う状態を表すという説があります。本市の自然にとっても、芽吹き多い一年となりますように。(加瀬澤)



ツクバネウツギの花